

平成20年12月10日（水）

○議長（中上良隆君） 順番20、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

さきの9月定例会では、一般質問冒頭に、福田前首相が突然辞意表明をし、内閣改造から1カ月、経済対策が求められる臨時国会を前に、党利党略で政権を投げ出すという無責任極まりない行動というふうに申し上げました。そして、それから麻生政権が誕生し、2カ月半、最新の世論調査の内閣支持率は20%台前半となり、安倍・福田内閣退陣時を超える、もはや政権末期の数字となりました。

そして、自民党内では政権に批判的な議員グループができました。私のもとに連日伝えられる永田町の情報は、自民党の〇〇派が小沢代表に接触をしてきた、〇〇グループが自民党を離党し、民主党と統一会派を組むとか、政局のことばかりであります。

さて、来年3月議会では、政権交代が起こっているのか、または選挙の信を得ない4人目の総理が誕生し、そしてまた退陣に追い込まれようとしているのかわかりませんが、私たちの生活は簡単に投げ出したり、丸投げをすることはできないのであります。

経済不安、来年度2009年は、2009年問題と言われる派遣労働者の一斉契約期限切れ、政局よりも政策だと言ったあの総理の頭の中には私たちの声は届かないのでしょうか。だれのために政治はあるのか、何のために税があるのか、私たち国民の生活が第一であります。そして、市民本位の市政が求められるときに来ております。

私たちの未来は私たちの手で、市民と行政

が一体となったまちづくりをめざして今回もお尋ねしたいと思います。

一点目に、定額給付金についてであります。麻生内閣が、平成20年度第2次補正予算案の目玉として打ち出した定額給付金について、本市の対応についてお尋ねします。

これは、一昨日、また本日と、同僚議員2名からのご質問もありましたので、重複する部分は除きましてご答弁いただけたらと思います。

①先般、マスコミに対して木下市長の個人的見解として、「年収300万円以下の世帯を対象にしたい」とのコメントが発表されました。その真意についてお尋ねをいたします。

②現時点で、本給付に係る組織（人員）、予算はどのようにお考えでしょうか。

③所得制限を含みます本市の対応についてお尋ねいたします。

二点目は、財政厳しき折、経費節減か、または歳入アップにつながるのか、近年、多くの自治体において広告つきの封筒が採用されています。本市での導入も検討してはいかがでしょうか。

①ホームページや市報での広告掲載での問題点は出ていますか。

②本市で使用している封筒の種類、数と年間予算は幾らでしょうか。

③広告を載せることによるメリット、デメリットについていかがお考えですか。

三点目は、行政評価並びに外部評価の一つとして、市民満足度調査についてお尋ねいたします。

行政評価制度の現在の進捗状況並びに市民の視点に立った市民満足度調査を行うことを提案するとともに、所見についてお尋ねしま

す。

①本年度までの進捗状況並びに今後の予定についてお伺いする。

②市民の満足度調査も必要と思うが、その実施についての所見をお伺いする。

以上、明快な答弁をいただけますよう期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）はじめに、本市行政評価制度における本年度の進捗状況についてお答えいたします。

本年度は、本格実施の第1段階として事務事業評価を実施し、現在、各事務事業について所管課が評価を実施し、行政改革推進室において取りまとめている段階でございます。

調整等の遅れにより、評価結果について今回ご報告をできないことは誠に残念ですが、本年度中に市民の皆さまに市広報やホームページを通じ、評価結果を公開してまいりたいと考えております。

また、平成21年度予算への反映方法についても先進地事例等を参考にいたしまして、試行錯誤を繰り返しながら検討を実施しており、査定時の資料として活用できるように2次評価結果を財政課に提出することとしております。予算編成の反映に関して、本年度整理された課題については見直しを図り、より効果的な行政評価を実施してまいりたいと考えております。

次に、市民満足度調査については、市民の皆さまの声を市政に反映させる有効手段の一つであると考えております。その調査結果については、本市施策の方向性を決定する指標としても活用されることとなるため、行政評

価を進めていく上で、施策評価の導入時、概ね3年後をめどに実施し、効果的な活用を行ってまいりたいと考えております。その他、市民の皆さまの声をお聞きする機会として、本市ではパブリックコメントの実施を行っております。市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的施策に関する計画等を立案する過程において実施し、市の意思決定過程における公正さと透明性を確保するとともに、市民の市政参画を促進しております。

今後は、市民満足度調査やパブリックコメントだけでなく、さまざまな機会を活用して市民の皆さまの声をお聞きし、「時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市 橋本」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）定額給付金のご質問についてですが、市長の新聞コメントにおける年収300万円以下の世帯に使いたいといえますのは、定額給付金は経済対策の側面と生活支援という側面があり、後者の生活支援を重点的に考えるなら、給付方法の一つとして考えられるということから、市長の個人的な見解として述べたと聞いてございます。

次に、本給付に係る組織（人員）、予算についてですが、現時点での具体的な決定事項はございません。今後、国からの具体的な実施方式に基づき事務を進めてまいりたいと考えます。また、各市町村が円滑に支給事務等を行えるよう、県と市長会及び町村会が事務局となり「定額給付金事務連絡調整会議」が本年11月25日に立ち上げられており、県下市町村で情報交換等、連携しながら進めてまいりたいと考えます。

最後に、所得制限を含む本市の対応につい

てですが、先ほども述べましたように、国の具体的な実施方法が出ましたら、県下の市町村と連携しながらその対応を行ってまいりたいと考えます。

次に、橋本市のホームページ及び「広報はしもと」の有料広告についてのご質問についてお答えいたします。

「広報はしもと」は平成18年1月号から、ホームページについては平成18年10月から有料広告の掲載を開始しています。

有料広告の掲載にあたっては、橋本市有料広告掲載実施要綱により市の品位やイメージを損なわないもの、また市民に不利益を与えない中立性のあるものとし、橋本市広告選定委員会の審査を経て決定しています。

現在のところ、有料広報の掲載による問題は発生してございません。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、本市で使用している封筒についてであります。種類は多岐にわたっており、特に健康福祉部関係や税務関係等、送付する中身により各種の封筒を使用し、少なくとも10種類を超えております。

封筒の作成・印刷については各部署から直接発注するものと、各課共通のもので管財課において一括発注するものがあり、その総数は年間約55万枚となります。このうち、郵送いたします封書は約50万通となります。

予算につきましては、印刷製本費の中から支出することになりますが、封筒に関するものだけの正確な数字というのは抽出困難ですので、ご理解をいただきたいと思います。

市の封筒に広告を載せることによるメリット、デメリットのおただしについてですが、さきにお答えした不特定多数の皆さま向けの

橋本市ホームページや「広報はしもと」とは性質が若干異なり、ダイレクトメール的な性格、例えば健康福祉関係や税務関係、各種書類の特定の送付先に対する広告となりますことから、より慎重な取り扱いが必要であろうと考えております。

既に実施の方向で検討に入っておりますのでいましてお時間をいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君、再質問ありますか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ご答弁ありがとうございます。

そしたら、順に再質問させていただきたいんですけども。

まず最初に、企画部長のほうから定額給付金の①についてのご答弁をいただいたんですけども、ちょっとここをお尋ねしておりますのは、市長の個人的見解としてマスコミに出された分ですので、できましたら市長ご自身のお言葉でご答弁いただけたらと思うんですが、お願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）瀧議員の質問にお答えしてまいりたいと思います。

振り返りますと、1カ月ほど前でございました。これ、よみうり新聞ですね。それぞれの首長のところを回ってお尋ねしたいということで。当時は、皆さん方、1,800万円上限というか、それより上の人には渡さない、それから下の人に渡すというようなこと、支給するというので給付金があったわけでございますけれども。

私の考えておりますのは、これは皆さん、国民はそらいただいたほうがいいに決まっておると思いますけれども、私はたまたま首長

もしておりましていろいろと考えた結果、私は非常に生活の困窮の家庭、あるいは底辺におられる方が非常に大勢おられるわけでございますし、そういう方に厚遇していただくべきじゃないかと。

2兆円ということでもございました、その当時は。まだ何もかも決まっておられませんけれども、私は、1兆円程度のものは、これぐらいはきっちり、定かでもございませんけれども、大ざっぱに言ってそういう人に向けてしてあげて、あとの1兆円については、地方自治体が非常に困っておるので、私の試算では、1兆円あれば、和歌山県は100億円あるんです、そして県が30%の計算式があるわけでもございますが、65億円相当のものを30市町村で分けるといって、橋本市は概算で4億4,000万ぐらいと、それをわけるとすれば配分いただけないやろうか。それによって、我が橋本市だけじゃなくして、県下の30市町村が本当に困っておる。

例えば、具体的に悪いですけれども、教育文化会館の耐震の問題、市役所もそうです、学校は四川省であったから大きな被害が、これが3分の2にかさ上げされたというのは周知のとおりだ。しかし、ほかの保育園にしたって、公民館にしたって、すべてのものは補助金は1割以内ですよ。あとの90%以上は起債に頼って、そして、その起債は市民が返還すると。違いますか。

そういう本当に大事なことが、やっぱり行政の長として、私は、できることなら生活が安定しておる方はご辛抱いただいて、困窮の皆さんにはできるだけ厚遇してあげて、市へ1兆円相当のものの割口をいただくことが、逆に言うと市民負担が非常に軽減されるということにつながっていくわけでもございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）市長、どうもありがとうございます。

市長のおっしゃっていること、感銘を受けました。さすがは、私ども民主党で推させていただいた市長やなということで、非常に感激をいたしました。

これ、まだ決まっていないというか、実際、補正予算が提案もされていないものでございます。今後県下で、さきの一昨日、また午前中の議論の中でも出ていましたけれども、何も決まっていない。ぜひとも、市長、これ、照会、リードしてもらって、和歌山県下をこんなふうを持っていきましょと、市長会のトップに立って、市長の考え、この和歌山から日本を変えていけるようにぜひとも発信していただければと思います。

ですから、あと②、③につきましては、まだまだこれからということもありますし、さきの議論とも重複いたしますので省略をいたしまして、次の2番に移らせていただきたいと思っております。

まず、2番、市の封筒に広告をということ、一応実施をしていただくということでのご答弁というふうに理解させていただきたいと思っております。ただ、少し時間的な猶予は下さいということかと思っております。

まず、①で、ホームページや市報において広告掲載で問題点は出ていませんかということに対して、ないということでした。これに対していろいろ広告掲載の要項ですとか、そういうものをつくられていると思うんですが、結局はこの要項がしっかりしているので問題ないと、そんなふうには解釈させてもらってよろしいでしょうか。その辺のご見解をお聞かせください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）要項の中には、記載の範囲から、広告記載料、それから選定委

員会というのを設けて、選定委員会で審議する項目もあります。そういうことで、記載の範囲に、さきの第1回の答弁で二、三点言ったわけでございますけれども、貸し金業の規制に関するものとか、それから風俗営業に関するものというのも具体的にうたってございます。そのほかにも市税の滞納をしているものとかいうこともございますので、この辺の審査をきっちりしている中で、今まで問い合わせもそうなかったかと思えますけど、そういう問題が発生したことはございません。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）この要項、もし、これから封筒のほうを実施していただくとすれば、ちょっと拝見したんですけれども、さらなる精査が必要なのかなというふうに感じております。まだこれから実施はしていただくけれども、どのようにというのは少し時間を下さいということなんですけど、今、これはどうなんですか。先ほど、DM的なというものの、それと教養的なもの、はては、例えば住民票の自動交付機の横に住民票を取得された市民の方は住民票を入れられるような、発送しないような封筒とか、そういうようなものもあるわけですが、どういったところから実施していこうというふうにお考えでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まずは、不特定多数の方々に送付させていただけるような、封書とか、それから議員ご指摘ありました市民課の住民票とか戸籍謄本とかを入れてお渡しする、白地の防水加工した封筒とか、そういったものをまずは第一候補に挙げるべきかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）特定のというか、要するに汎用的なものからスタートをしていくと

いうことですか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）はい。言葉を変えれば汎用的なところから第一候補として検討していきたいというふうに考えております。

ご答弁させていただきましたように、庁内では、各課にいろんな、特定されたダイレクトメール的な業務で封筒を使っているところもございますので、まずは汎用的な部分から検討していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）まずは、とりあえずスタートしていただけたらと思います。

特に、特定のDM、実は和歌山県が一度問題を起こしております、今年の7月でしたか、8月でしたか、毎日放送のテレビでも取り上げられておりましたけれども、7月28日、ちょうど自動車税の滞納者に対して送った封筒の裏の有料広告に中古車の買い取り業者の広告が載っていて、要は、自動車税を払われへんのやったら、これは売れということかというようなことでテレビにも取り上げられたようなことがございました。

また、特定のという封筒でいえば、後期高齢者医療制度の保険料なので、例えば、あれは広告じゃなかったんですけれども、窓のところに黒枠の封筒を使って、縁起でもないというふうになって、問題になった自治体もございました。そういう点で、かなり配慮が必要かなと思うんですね。

例えば、教育委員会の封筒で、どこか学習塾の広告がどかーんと載っていたら、教育委員会はそれを推奨するのかというふうに言われてみたり、あと介護高齢とか、高齢者絡みのところでちょっとふさわしくないような広告が出てくる、そんな可能性もあると思うんです。

そういった中で、先ほどの取り扱いの要項

を、今は風俗営業ですとか貸し金業というようなことなんですが、内容によっては、少しふさわしくないようなところから申し込みがあるかもしれない。でも、逆に、スポンサーになってやろうという業者から見たら、それってピンポイントで、変な言い方ですけども、広告の媒体としては非常にすぐれておると言えるわけなんですよね。そこらの取り扱いについて、今後十分注意をしていただけたらと思うんですけども、ご所見をお伺いできますか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まさに、その部分は行政としても非常に神経を使うべきだろうというふうに考えてございます。

そういうことで、当然、今現在橋本市有料広告掲載要綱もございますので、その中身も再度確認しまして、そこらあたりは慎重にしていかなければならないということで、慎重に慎重を期したいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）では、お願いします。

それと、あと、広告といいますが、他の自治体を見ていると、実は二通りのやり方があります。

一つは、広告を入れて、業者が封筒を印刷していただいて、市のほうに、どうぞ、無償で使ってくださいよと。それに対して、ある程度こんな市のところにデザインをしてくださいということで指定した上で、封筒を業者につくっていただいて無償提供、こういうパターンが一つ。

もう一つは、今の手法と同じような感じですよ。封筒がありまして、ここの枠に広告を募集します、ここは幾らですよという形で、その版下を送っていきいただいて、市のほうで印刷をする。これによる経費とか、その

辺の差というのもあると思うんですが、今、そういった検討もされておりますでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）現時点で、二通りの方法でということまでは検討は入っておりません、その部分に関しましては。

ただ、各市の自治体の事例を今電話調査等々でさせていただいておりますが、基本的には自治体が印刷をして、広告料をいただく、スポンサーを募集するという方法が大半であるというふうには現時点では把握いたしてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そのほうが多いんでしょうかね。

ただ、経費的には、封筒をすってもらってというのが、一枚当たり8円ぐらいというようなことも聞くんですが、これは確かな数字じゃないんですけども、というような形でしていただけるほうが多分行政としてはお得なのかなとは思っています。

実際にとれるのはというと、広告枠でいくと、例えば1万部すって1万5,000円から2万円とか、そんな自治体もあるようでございます。そこらもあわせて需要調査、確かに市のホームページでもまだ広告枠が埋まっていないかと思えます。市報のほうはだいたい埋まっているのかな。それもまだ余っていますでしょうか。そういったこともありますし、企業誘致も、これの促進なんかで来てもらったなら、市報に何カ月無料で出しますよとか、そんなことなんかもしたり、逆にここへ来ていただいた企業に照会するように、じゃ、この封筒に関しては広告料というのを無料で出しますよとか、なかなかほかではやっていないと思えますので、そういった企業誘致ともかけ合わせて、ぜひとも早期に実施していただくようお願いいたしまして、この2番を終わ

りたいと思います。

それでは、行政評価のほうをお尋ねしたいと思います。

これ、さきの9月議会においても、先輩議員からの質問もありました。そして、私も昨年の9月議会においてもご質問をさせていただいておるんですけども、先ほど、理事のほうから少し残念やな、ちょっと遅れていますと。

当初、実は私も9月議会にこの質問を予定していたんですけども、理事のほうから、もう一回待って、もう一回待ってもらったらちゃんとした数字が出るんやと。そやから、12月議会にしてくれたらちゃんと答えが出せるよということで12月議会へ質問をずらしたんですけども、遅れたということで非常に残念です。

本年度中ということとは、そしたら、これは来年の3月までに市報並びにホームページ等でご報告いただけるということでお約束いただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）大変申しわけございません。粗はできてはおるんですけども、まだ発表できるような状況ではないので、このような答弁になっております。

できれば、2月の広報で出したいなというふうに思っておりますけれども、2月といいますと、3月に遅れたらまたお叱りを受けますので、年度内には広報で報告できるというふうなことで計画を進めております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そしたら、それはご期待申し上げておくんですけども。

そこで、実際公表の対象となる事業というのはどの程度でしょうか。だいたい1,200から1,300事業ぐらいを対象にされているとは思

うんですけども、今回ご公表いただけるのはどの程度ということで理解させていただければよろしいですか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）今事務事業評価をさせていただいておるんですけども、全事務事業で1,200から1,300ぐらい程度あるんですけども、それを今回、手段とか方法とかという似かよった部分を一つに取りまとめまして、700から800ぐらいにまとめてあります。その700から800の、本年度、20年度で二百二、三十ぐらいの事務事業評価をやっております。それを公表させていただくというふうな形になります。

ちょっと弁解がましいことで大変申しわけないんですけども、何分、この行政評価なるものは作成は職員がやります。1次評価を所属長がして、2次評価までの段階で行革推進室のほうに提出していただいて2次評価をします。ですから、職員の方々の中でスムーズに行政評価を取りまとめしていただけませんと、なかなか行革のほうへ回ってきにくいところもあります。

18年度、試行したんですけども、それでスムーズにいけるかなというふうに思っておったんですけども、なかなかちょっと思うようにいかんかった事情もございまして、これは弁解でございますけれども、ちょっと遅れたというふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）できるだけ頑張りたいんですけども、遅れたと。千二、三百を700から800にまとめて、そのうちの二百二、三十と。

たしか、この問題、合併前からずっとお聞きしていて、私も昨年の9月議会でお尋ねしたときに、18年からスタートして、18、19、

20、3カ年あれば、ほんまは2カ年でもあれやけども、3カ年あればというようなことでお伺いしておったんですが、そしたら、これ、すべての事務事業についてまとめて公表できるのは、遅れるのはわかりましたから、期限だけ聞かせてください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）本年度は二百二、三十ですけども、次の年、21年度はまた二百二、三十しますので、400から500というふうなことになると思います。22年度で700を全部やりまして、それで終わりというわけではございませんので、新規で出てくるもの、また廃止になるもの、それも踏まえてずっと永久にと言うたらちょっとオーバーになりますけども、ずっと続けて事務事業評価をやっていかないかんというふうなことになると思いますので、700すべて終わって、それで終わりというふうなことではないというふうに我々は認識しておりますので、そのような形で続くものということでございますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もちろんですよ。1回やって終わり、何でも行政の計画をつくったらそれで終わり、これじゃいかんのですよ。計画をつくって、それを実行していく、それをずっと継続していく、これが大事なんです。だから、私、何も、そこでつくって終わり。理事、まだまだやめられへんね。ずっとやっていかないかんということですね。頑張ってください。

そしたら、とりあえず22年で700そろわうわけですね。これ、全部事後評価ですよ。理事、まだ総務部長の時代からこの問題にずっと携わっていただいておりますけども、そのときに、事中、事前、これも大切なことですのでということで何回も答弁いただいております。

その気持ちは変わりませんかということで私も昨年お尋ねしました。「全く変わりはありません」というご答弁をいただきました。ずっと計画が遅れてきている中、じゃ、この事後評価、それから事中、事前、これに対してはどのように取り組んでいかれるお気持ちでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）非常にしんどい答弁になりますけども、事務事業評価、事後評価が今精いっぱいというふうなところでございます。

事前評価も項目によっては必要である部分もありますけども、正直言ってそこまで行っていないというのが現状です。事中につきましては、継続事業なり、そういうふうなものについては中ほどで評価するというふうなことにもなるかと思ひますけども、今は事務事業評価をやっておりますので、事務事業評価が700項目を継続してやっていくというふうなことになると思いますと、答弁書にもありましたように、概ね3年後というふうなことになると思いますので、その時代からそこら辺も含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もうあまり深く突っ込みません。ご期待申し上げます。

それで、②の市民満足度調査、これ、事業の方向性というのはだいたい顧客ニーズ、行政にとって顧客というのは市民です。市民のニーズに基づいていくことが基本なんです。ここで数字として出しました、果たしてそれが市民にとってどんなメリットがある事業なのか。要らない事業であれば、それはやめていかなければいけない。市民の声をしっかりと聞いていかないかんと思うんです。

さきの議会でも先輩議員からこの点について

て質問がありまして、やっていきますというご答弁をいただいているんですが、まだ3カ月しかたっていないやんかと言われるかもしれませんが、重要性について認識されておると。そしたら、これも3年後からということなんですが、先ほどの事後評価終了次第取りかかっていたとということで理解させていただいてよろしいですか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）ちょっと食い違うかもわかりませんが、施策評価を概ね3年後というふうなことでご答弁させていただいておりますので、施策評価をする段階で市民満足度調査をやっていききたいというふうに思います。それにつきましては、アンケート調査をとっていききたいということで今思っておりますのでございまして、いろいろ市の中に施策があるわけでございますけれども、施策調査をする段階でいいますと、先ほど申し上げました概ね3年後ぐらいになりますので、それがその年度年度で、施策評価をした段階で市民アンケート調査をとって満足度調査にしたいというふうに考えてはおります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）あと、先ほど、パブリックコメント、これについても答弁の中で出ているんですけども、ここの考え方、直接今回の関係と少し外れるかとは思いますが、関連ということで。

要は、パブリックコメントにしても市民の意見はお聞きをします。お聞きはしますけれども、聞き流します、それでは困るんですよ。お聞きして、それをどう反映させていくのか、この行政評価もそこが大事なポイントだと思うんです。

もちろん、これは予算への反映、先ほどの答弁の中にもありました。パブリックコメントも含め、市民満足度調査にしても聞いたん

ですけども、今の財政はどうのこうの、そうじゃないと思います。そこらのご認識についてしっかりと、これはどう生かしていくのか、その点について答弁願います。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）パブリックコメントにつきましては、あらゆるものの考え方、それからあらゆる若い層から、いろいろ年代層があります。その中で、ご意見が違う場合が多々あります。それをやはりある程度と言ったらちょっと語弊がありますが、出させていただいて、役所の中で客観的に眺めて判断して、それが、瀧議員言われるように聞き流しというふうなことに言われておるのかもわかりませんが、決して我々はそういうつもりではございませんので、出させていただいて、その意見を参考にした形でそれを反映したいということで、行政評価なるものは、議員もご存じだと思いますけれども、最終、アクションを起こして、次のプランに向けて見直していくというのが基本でございますので、従来のそういう基本にのっとりた形でパブリックコメントも反映させていただけたらなというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もちろん、PDCAのサイクルで回して行って、より良い行政、そしてまた市民の声を取り入れていける、そんな行政にしていただきたいと思いますと思っております。私も何回も質問、この問題について取り上げさせていただいております。

理事も囑託としてずっと残っていただいておりますので、これから10年、20年、市長も能力のある人だからということでさせていただいておりますので、少なくともこの3年、しっかりやり終えていただきたいと思います。

また、市長も、やはり市民の声を生かしていただく行政をしていただきたいと思いますと思いま

す。

最後に、市長に、この行政評価の今後の進め方、また市民の声をどのように市政に取り入れていっていただくのか、その辺のところのコメントをいただけたらと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 瀧議員の質問にお答えをいたします。

市民に広くといいますか、多岐にわたって意見を聞かれたりして、それをこの議場でいろいろとご意見をいただき、建設的なご意見も多く受けとめておるわけでございますので、実が上がるように、ひとつ実りあるように積極的に取り組んでいくように最大の努力もいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君） これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。

この際、3時45分まで休憩いたします。

（午後3時24分 休憩）